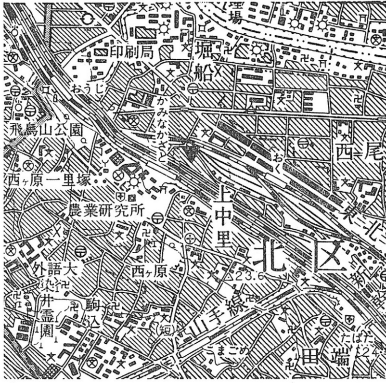


東京・中里遺跡

なかざと

- 1 所在地 東京都北区上中里
- 2 調査期間 一九八三年(昭58)四月～一九八四年一〇月
- 3 発掘機関 中里遺跡調査会
- 4 調査担当者 永峯光一・古泉 弘
- 5 遺跡の種類 郡衙関連・集落跡ほか
- 6 遺跡の時代 縄文時代～近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(東京東北部・東京西北部)

中里遺跡は武蔵野台地東端の崖線直下の微高地上に形成された遺跡である。この遺跡の所在する台地直上には、近年の発掘調査によ

って豊島郡衙に比定されている御殿前遺跡があり、また豊島氏の居城である平塚城跡擬定地が存在する。近世以降は江戸の近郊農村として、小規模な集落が存在していた。明治になって崖線下に鉄道が敷設され、以後鉄道用地が拡大されてい

った。

中里遺跡の発掘調査は、東北新幹線建設にともなって実施された。南北一〇〇m、発掘面積二四〇〇m²を測る。縄文海進極相時の波食崖の検出、縄文時代中期初頭の丸木舟の出土など、多くの成果が上げられた。

奈良時代から平安時代にかけての遺構として溝三条、木組をもつ落ち込み状遺構一二基が検出された。それらの遺構および遺物包含層から出土した遺物として、九〇点の墨書土器の存在が注目される。墨書には「豊」などがみられ、豊島郡衙との関係を示唆している。そのほかに特筆される遺物として、槽・広鋏未製品・陽物形の木製品とともに、判読不能であるが木簡一点がある。

近世・近代の遺構としては、用水路跡そのほか検出されたが、集落跡全体を復元できるような成果を上げることができなかった。近世遺物の出土量は多く、その年代は一七世紀から一九世紀にわたっている。木簡は調査区中央やや北よりの一角から集中して出土したが、遺構との関係は明らかでない。

8 木簡の積文・内容

(1) 与頭平山改須沢

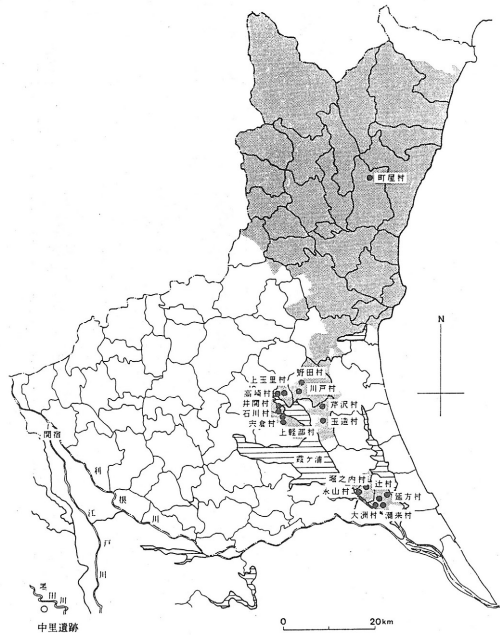
堀之内邑戌御城米

米主伝左衛門

「□□郡方勤

改人 三田寺秀太郎」

- (2) 延方村亥御城米
米主伊左衛門
- (3) 南御郡方
改人 三田寺秀太郎
- 〔頭庄吉
米主嘉衛門〕
- (4) 南御郡方
改人 渡〔部方〕四郎右衛門
- 高崎村午御城米
羽鳥〔組〕
納人長左衛門
- (5) 南御郡方
改人 川村介三郎
- 潮来村寅御城米
米主大森又吉
与頭尚七
- (6) 南御郡方
改人 三田寺秀太郎
- 永山村寅御城米
与頭加藤善之丞
同かし
米主 善右衛門
- 144×29×8 011
- 167×33×6 011
- 204×33×8 011
- 116×28×5 011
- 158×40×3 011



元禄14年以降の水戸藩領と木簡記載村名

- (7) 伊左衛門組
石川村未御城米
利三郎斗
- 南御郡方
改人 伊藤忠左衛門
- (8) 役人命ス
野多村亥御城米
米主庄平
- 南御郡方
改人 小林
- 138×(27)×5 051
- 203×28×4 051

出土した木簡は、合計一〇〇点である。うち一点が〇三二型式の奈良末〜平安時代初頭の木簡で、木組をもつ落込み状遺構から出土した。しかし表面が削られており、墨書は判読できなかった。

他は近世以降の木簡であり、うち六九点に判読可能な墨書が認められた。木簡は年貢納入時に俵に打ち込まれたもので、表に村名、納入年の十二支、納主（米主）、貢租負担単位である組名を記し、裏に年貢米を改めた水戸藩南郡の役人名が記された。

記載されていた村名から、霞ヶ浦沿岸の水戸藩領南郡に属する地域で作成されたことが判明した。本来、南郡の城米（年貢米）は、舟

で武州葛西郡小梅村の水戸藩蔵屋敷に廻漕され、定府である水戸藩の江戸入用にあてられていた。

改人名は、幕末に作成された史料である「水戸藩御規式」、「牛込村御用留」などで確認できる。これらの史料から、木簡が安政二年頃から明治六年頃までの間に作成、使用されたものと推定される。

9 参考文献

東北新幹線中里遺跡調査会『中里遺跡―発掘調査の概要―』（二九八四年）

（古泉 弘・河村三枝子）

